

といちくだよい

2
月号
February

発行責任者 / 鎌谷 一也 編集責任者 / 西村 京二 2010(平成22年) 2月号 鳥取県畜産農業協同組合



設立30周年(畜産大賞受賞記念)感謝セールでのイベントの様子

新年度に入って

代表理事専務 西村 京二

やっと年を越して正月を迎えることが出来た、と思っているうちにあっという間に1ヶ月がたち新年度に入ってしまった。

新年度も組合を取り巻く環境は好転する兆しが見えず、より苦しくなるような気がします。酪農を取り巻く環境は、飲用乳の需要減少により18、19年度と続いた減産型生産が、海外乳製品の高騰により昨年度は増産に転じたものの、金融不況による景気後退で一転し、再度減産型の計画生産を余儀なくされる状況を迎えています。

穀物価格、原油価格等は当面今の状況が続くのではないかと思われます。このコスト増に対する政権党からの中長期的な補償を含めた経営安定対策は現時点では明確に示されていません。

自衛策としての飼料稲ほかの粗飼料の生産、トウモロコシの増産と飼料米の県をあげての取組み等を行う中でコスト低減を図る必要があります。コントラクターを中心としてこれらに取り組みたいと思います。

また、事業面では食肉販売は悪かった昨年ではなく、一昨年の24億6千万円を越える取組み、また、生産事業は昨年同様粗利で経費を吸収できる取組みをしたいと考えています。

30周年もあります。畜産大賞もあります。苦しいときこそ積極的に向かいたいと思います。

遅くなりましたが年末の販売のお礼を申し上げます。ありがとうございました。

職員販売(常勤役員含む)

目標 6,570千円実績 11,025千円(↑67.8%)

組合員販売() (内は非常勤役員)

2008年 1,562千円 2098千円(2009年 2,238千円) ↑82.2千円(↑43.3%) (262.4%)

郡司農林水産副大臣との懇談会開催

食と農の再生会議鳥取の準備会として、今後の設立に向けた結集を呼びかけとあわせて、副大臣との懇談会を開催した。

当日は、鳥取県での戸別所得補償制度の説明会の前段で、鳥取県畜産農協を訪問、意見交換となったものである。

懇談会にあたり、冒頭にあいさつを受けた。

これまでの農林行政の中で、非常に厳しい環境におかれている農業農村の実態にふれられた後、政治の目指す基本的方向として、自給率の向上を大きな目標としながら、農業は基幹産業という認識のもとで、農村農業の再生を進める。そのための戸別所得補償制度であり、兼業農家も含めて、農業を支えて頂く制度を充実する。農工商連携で第6次産業化を進める。従来と異なりもっと踏み込み、農業者自体が、加工販売まで行い経営を豊かにすることをめざす。食の安全を揺るがすような事態に直ちに対応できるシステム、万が一発生しても、二度と発生しないシステムをつくる。そのための手段がGAP、HACCP、トレサビリティである。偽装や表示違反は、食の安全といつよりも、本来企業が当たり前にまもるべきモラルの問題であり、違反は犯罪行為である。

そして、農業農村に元気がない現実については、高齢化によって担い手年齢が、10年前と比べれば10才上がる実態となっている。なぜ、そうなったのか。生活ができる農業所得となっていない。若い方が参入しない。実際に全国で7兆円の農畜産物販売高があったものが、3.5兆円と半減している。またこうなったのは、国際情勢と無縁でない。プラザ合意以降、自由貿易が紳士協定であったGATTから、WTOに変わった。その結果、貿易だけでなく、金融、サービスなどすべてが拘束力をもって交渉されるようになり、緊縮財政を取らざるを得なくなった。その結果、製造の低下、生産スタイルの変化、賃金構造の変化など、いわゆる富の分配構造が変わった。

キツチリと検証をしながら予算配分する必要がある。といった趣旨でのあいさつがあった。

懇談会では、緊急の呼びかけであったが、米作専業農家7名、畜産農家13名、農協職員4名、全日農5名など40名の参加し、副大臣と活発な意見交換がなされた。

現在、携帯電話代や部屋代は使うが、食費への支出は限定的にしか使わない若者が増えてきている。農産物では市場の機能が失われている。相対で8割が取引され、スーパーの価格決定力が強い。結果、市場での適正価格決定機能がなくなっている。農家の庭先の手取りは、消費者の購入価格の35%を切る。鮮魚は24%程度だ。A重油が上がったらもう大変である。メジャーでない魚は商品価値すらない。

10年、20年のこれまでの経過や事情はあろうが、政権が変わった中で、しがらみのない、しがらみに捉われない、簡便なシステム、わかりやすいシステム、農家に直接とどく政策にしていきたい。また、事業仕分けでは、少数派にしか恩恵のない中で客観的に仕分け対象になったものもある。当然対象になった人にとっては重大な問題といつこともある。そのため、そうした人の経営も含め、合理性、公平性、妥当性があるかどうか主な意見は、つぎのとおり。

水田協議会の役割をどう考えるか 地域によっては、協議会すらないところもある。山陰は転作等の取組みは優等生であり、事務局機能について、一定役割分担を担って頂くことも検討課題。

生産目標数量の配分の生産者間の調整について 公正に配分したうえで、従来どおりの地域や生産者間合意の上での再配分は可能。

営農計画の提出事務など、できるだけ農家に負担にならないように産地づくり交付金の事務手続きの中で使える仕組みは利用するよう検討したい。

米の余剰米の16万トン買い入れについて 価格支持といつよりも、備蓄問題として、公正な価格で調達すべき。

FTAなど、所得補償制度は、自由化のための地ならしではないか FTAは、貿易によって成り立ってきた経済もあり、否定するものではない。日本は人口減少し、世界は人口増加という中で、技術も含めて輸出といつこともありうる。しかし、そのことによって国内農業が成り立たなくてもよいといつことにはならない。

中山間地直接支払いについて これまでより条件を緩和する中で、継続していきたい。また今年検討し、次年度にはもう少し条件不利地域対策として、加算などをどうするか検討課題となる。

耕作放棄地対策について、農家だけでは限界、行政の支援が必要 40万ヘクタールといわれている耕作放棄地であるが、予算はきっちりつけていく。実行の上では不自由にならないと思う。



農地法改正問題について 企業参入もありうる、しかし成功しているところが少なく撤退するケースも多い。集落営農や農業生産法人による生産が望ましいが、耕作放棄地など、ミスマッチとなっている部分もあり行政や農業団体の支援も必要。
 スイカ 花木 果樹などの戸別所得補償制度についての検討はどうか 現状は対象には考えていない。
 畜産についての戸別所得制度についてはどうか マル緊制度を含めて検討していく。生乳については、現1200万トン、うち飲用800万トン、加工等が400万トン、チーズは8割が輸入で、交付金予算をつけているが、もっと取り組みを強めるべき。
 輸入飼料に依存している肥育牛経営は、高騰によって厳しい。国策でなんとかならないか。 飼料穀物は、石油と同じカーブを描いている。投機的な面もある。しかし、調整は国際的のため、なかなか難しい。
 なお、食と農の再生会議については、今後準備を進め、3月の設立を目指していく。

代表理事組合長 鎌谷一也

婦人部合同料理講習会に参加して

総務事務管理部 森田

1月14日(木)に婦人部合同料理講習会に営業部山根さんと、(株)美歎牧場からは前田さんが参加しました。「バターを使った料理」ということでどういった料理があるのかな?と楽しみました。

鳥取普及所から講師の方が来られて、4品目と盛りだくさんなメニューで、とても楽しく和気あいあいと講習が受けられました。女性だけではなく、男性の参加もあり、充実した講習会でした。講習後出来上がった料理をみんなで食べて、酪農事情などいろいろ話が聞けて、ほんの少しだけだと思いますが、酪農家の方たちの気持ちを聞けてとても良い会食でした。ぜひまた機会があれば参加させていただきたいと思っています。

メニューの中の1つにアイスボックススクッキーがあり、とても簡単でおいしかったので、家から4回ほど作ってしまいました。

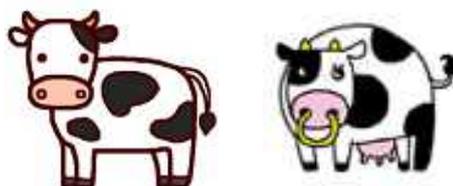


1月の主な日程

日付	行事
1月 4日	初詣、夕礼
1月 8日	ISO全体集会、新年会
1月 19日	食肉委員会
1月 20日	生産委員会 研修生送別会 新入職員歓迎会
1月 21日	総務委員会

2月の主な日程

日付	行事
2月 1日	理事会 夕礼、ISO全体集会
2月 8日	畜産大賞受賞表彰式



とりちくの各部署職員

紹介コーナー

組合員皆さんには日頃より当組合の事業にたいして日頃より、ご理解、ご協力を賜りありがとうございます。
第4加工の職員を紹介します。

後列右から

東 係長

東本主任

前列右から

森マネージャー

森田職員

岩村職員



編集後記

新年度に入りました。私の今年度の抱負は、気持ち新たにいろんな事に挑戦して、この時代、時期だからこそ、とりちくの安全、安心と信頼できるお肉を地元の皆様知っていただき、食べていただく為に、少しでも役立てていけることを考えて実行して行きたいと思っています。

昨年度と同様、販売促進があると思いますが、とりちくファンをたくさんつくってどんどん販売促進できたらうれしかなと思います。

とりちくに入組して1年と4ヶ月が経とうとしていますが、まだまだ不慣れなところ等たくさん至らない点がありますので、遠慮なく何でも言っていただけばと思っています。

今年度も頑張っていきたいと思っていますのでよろしくお願いいたします。

(ま)

お問い合わせ先

鳥取県畜産農業協同組合

住所:鳥取市若葉台南7丁目2番11号

Tel:0857-52-1129

Fax:0857-52-1131

e-mail:info@torichiku.or.jp

HP:http://www.torichiku.or.jp